

24	3月未満	89	89	85			
	3月以上6月未満	90	90	86			
	6月以上9月未満	91	91	87			
	9月以上12月未満	92	92	88			
	12月以上	93	93	89			
25	3月未満	93	93	89			
	3月以上6月未満	94	94	90			
	6月以上9月未満	95	95	91			
	9月以上12月未満	96	96	92			
	12月以上	97	97	93			
26	3月未満	97	97	93			
	3月以上6月未満	98	98	94			
	6月以上9月未満	99	99	95			
	9月以上12月未満	100	100	96			
	12月以上	101	101	97			
27	3月未満	101	101	97			
	3月以上6月未満	102	102	98			
	6月以上9月未満	103	103	99			
	9月以上12月未満	104	104	100			
	12月以上	105	105	101			
28	3月未満	105	105				
	3月以上6月未満	105	106				
	6月以上9月未満	105	107				
	9月以上12月未満	105	108				
	12月以上	105	109				
29	3月未満		109				
	3月以上6月未満		110				
	6月以上9月未満		111				
	9月以上12月未満		112				
	12月以上		113				
30	3月未満		113				
	3月以上6月未満		113				
	6月以上9月未満		113				
	9月以上12月未満		113				
	12月以上		113				

9 医療職給料表(三)の適用を受ける職員の新号給

旧号給	経過期間	旧 級					
		1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
1	3月未満			1	1	1	1
	3月以上6月未満			1	1	1	1
	6月以上9月未満			1	1	1	1
	9月以上12月未満			1	1	1	1
	12月以上			1	1	1	1
2	3月未満	1	1	1	1	1	1
	3月以上6月未満	2	2	2	1	1	1
	6月以上9月未満	3	3	3	1	1	1
	9月以上12月未満	4	4	4	1	1	1
	12月以上	5	5	5	1	1	1
3	3月未満	5	5	5	1	1	1
	3月以上6月未満	6	6	6	2	1	1
	6月以上9月未満	7	7	7	3	1	1
	9月以上12月未満	8	8	8	4	1	1
	12月以上	9	9	9	5	1	1
4	3月未満	9	9	9	5	1	1
	3月以上6月未満	10	10	10	6	2	1
	6月以上9月未満	11	11	11	7	3	1
	9月以上12月未満	12	12	12	8	4	1
	12月以上	13	13	13	9	5	1
5	3月未満	13	13	13	9	5	1
	3月以上6月未満	14	14	14	10	6	2
	6月以上9月未満	15	15	15	11	7	3
	9月以上12月未満	16	16	16	12	8	4
	12月以上	17	17	17	13	9	5
6	3月未満	17	17	17	13	9	5
	3月以上6月未満	18	18	18	14	10	6
	6月以上9月未満	19	19	19	15	11	7
	9月以上12月未満	20	20	20	16	12	8
	12月以上	21	21	21	17	13	9
7	3月未満	21	21	21	17	13	9
	3月以上6月未満	22	22	22	18	14	10
	6月以上9月未満	23	23	23	19	15	11
	9月以上12月未満	24	24	24	20	16	12
	12月以上	25	25	25	21	17	13
8	3月未満	25	25	25	21	17	13
	3月以上6月未満	26	26	26	22	18	14
	6月以上9月未満	27	27	27	23	19	15
	9月以上12月未満	28	28	28	24	20	16
	12月以上	29	29	29	25	21	17
9	3月未満	29	29	29	25	21	17
	3月以上6月未満	30	30	30	26	22	18
	6月以上9月未満	31	31	31	27	23	19
	9月以上12月未満	32	32	32	28	24	20
	12月以上	33	33	33	29	25	21
10	3月未満	33	33	33	29	25	21
	3月以上6月未満	34	34	34	30	26	22
	6月以上9月未満	35	35	35	31	27	23
	9月以上12月未満	36	36	36	32	28	24
	12月以上	37	37	37	33	29	25
11	3月未満	37	37	37	33	29	25
	3月以上6月未満	38	38	38	34	30	26
	6月以上9月未満	39	39	39	35	31	27
	9月以上12月未満	40	40	40	36	32	28
	12月以上	41	41	41	37	33	29

12	3月未満	41	41	41	37	33	29
	3月以上6月未満	42	42	42	38	34	30
	6月以上9月未満	43	43	43	39	35	31
	9月以上12月未満	44	44	44	40	36	32
	12月以上	45	45	45	41	37	33
13	3月未満	45	45	45	41	37	33
	3月以上6月未満	46	46	46	42	38	34
	6月以上9月未満	47	47	47	43	39	35
	9月以上12月未満	48	48	48	44	40	36
	12月以上	49	49	49	45	41	37
14	3月未満	49	49	49	45	41	37
	3月以上6月未満	50	50	50	46	42	38
	6月以上9月未満	51	51	51	47	43	39
	9月以上12月未満	52	52	52	48	44	40
	12月以上	53	53	53	49	45	41
15	3月未満	53	53	53	49	45	41
	3月以上6月未満	54	54	54	50	46	42
	6月以上9月未満	55	55	55	51	47	43
	9月以上12月未満	56	56	56	52	48	44
	12月以上	57	57	57	53	49	45
16	3月未満	57	57	57	53	49	45
	3月以上6月未満	58	58	58	54	50	46
	6月以上9月未満	59	59	59	55	51	47
	9月以上12月未満	60	60	60	56	52	48
	12月以上	61	61	61	57	53	49
17	3月未満	61	61	61	57	53	49
	3月以上6月未満	62	62	62	58	54	50
	6月以上9月未満	63	63	63	59	55	51
	9月以上12月未満	64	64	64	60	56	52
	12月以上	65	65	65	61	57	53
18	3月未満	65	65	65	61	57	53
	3月以上6月未満	66	66	66	62	58	54
	6月以上9月未満	67	67	67	63	59	55
	9月以上12月未満	68	68	68	64	60	56
	12月以上	69	69	69	65	61	57
19	3月未満	69	69	69	65	61	57
	3月以上6月未満	70	70	70	66	62	58
	6月以上9月未満	71	71	71	67	63	59
	9月以上12月未満	72	72	72	68	64	60
	12月以上	73	73	73	69	65	61
20	3月未満	73	73	73	69	65	61
	3月以上6月未満	74	74	74	70	66	62
	6月以上9月未満	75	75	75	71	67	63
	9月以上12月未満	76	76	76	72	68	64
	12月以上	77	77	77	73	69	65
21	3月未満	77	77	77	73	69	65
	3月以上6月未満	78	78	78	74	70	66
	6月以上9月未満	79	79	79	75	71	67
	9月以上12月未満	80	80	80	76	72	68
	12月以上	81	81	81	77	73	69
22	3月未満	81	81	81	77	73	69
	3月以上6月未満	82	82	82	78	74	69
	6月以上9月未満	83	83	83	79	75	69
	9月以上12月未満	84	84	84	80	76	69
	12月以上	85	85	85	81	77	69
23	3月未満	85	85	85	81	77	69
	3月以上6月未満	86	86	86	82	78	78
	6月以上9月未満	87	87	87	83	79	79
	9月以上12月未満	88	88	88	84	80	80
	12月以上	89	89	89	85	81	81

24	3月未満	89	89	89	85	81
	3月以上6月未満	90	90	90	86	82
	6月以上9月未満	91	91	91	87	83
	9月以上12月未満	92	92	92	88	84
	12月以上	93	93	93	89	85
25	3月未満	93	93	93	89	
	3月以上6月未満	94	94	94	90	
	6月以上9月未満	95	95	95	91	
	9月以上12月未満	96	96	96	92	
	12月以上	97	97	97	93	
26	3月未満	97	97	97	93	
	3月以上6月未満	98	98	98	94	
	6月以上9月未満	99	99	99	95	
	9月以上12月未満	100	100	100	96	
	12月以上	101	101	101	97	
27	3月未満	101	101	101	97	
	3月以上6月未満	102	102	102	98	
	6月以上9月未満	103	103	103	99	
	9月以上12月未満	104	104	104	100	
	12月以上	105	105	105	101	
28	3月未満	105	105	105	101	
	3月以上6月未満	106	106	106	102	
	6月以上9月未満	107	107	107	103	
	9月以上12月未満	108	108	108	104	
	12月以上	109	109	109	105	
29	3月未満	109	109	109		
	3月以上6月未満	110	110	110		
	6月以上9月未満	111	111	111		
	9月以上12月未満	112	112	112		
	12月以上	113	113	113		
30	3月未満	113	113	113		
	3月以上6月未満	114	114	114		
	6月以上9月未満	115	115	115		
	9月以上12月未満	116	116	116		
	12月以上	117	117	117		
31	3月未満	117	117	117		
	3月以上6月未満	118	118	118		
	6月以上9月未満	119	119	119		
	9月以上12月未満	120	120	120		
	12月以上	121	121	121		
32	3月未満	121	121			
	3月以上6月未満	122	122			
	6月以上9月未満	123	123			
	9月以上12月未満	124	124			
	12月以上	125	125			
33	3月未満	125	125			
	3月以上6月未満	126	126			
	6月以上9月未満	127	127			
	9月以上12月未満	128	128			
	12月以上	129	129			
34	3月未満	129	129			
	3月以上6月未満	130	130			
	6月以上9月未満	131	131			
	9月以上12月未満	132	132			
	12月以上	133	133			
35	3月未満	133	133			
	3月以上6月未満	134	134			
	6月以上9月未満	135	135			
	9月以上12月未満	136	136			
	12月以上	137	137			

36	3月未満	137	137				
	3月以上6月未満	138	138				
	6月以上9月未満	139	139				
	9月以上12月未満	140	140				
	12月以上	141	141				
37	3月未満	141	141				
	3月以上6月未満	142	142				
	6月以上9月未満	143	143				
	9月以上12月未満	144	144				
	12月以上	145	145				
38	3月未満	145	145				
	3月以上6月未満	146	146				
	6月以上9月未満	147	147				
	9月以上12月未満	148	148				
	12月以上	149	149				
39	3月未満	149					
	3月以上6月未満	150					
	6月以上9月未満	151					
	9月以上12月未満	152					
	12月以上	153					
40	3月未満	153					
	3月以上6月未満	154					
	6月以上9月未満	155					
	9月以上12月未満	156					
	12月以上	157					
41	3月未満	157					
	3月以上6月未満	158					
	6月以上9月未満	159					
	9月以上12月未満	160					
	12月以上	161					

職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例をここに公布する。

平成十八年三月二十八日

秋田県知事 寺田典城

秋田県条例第六号

職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例

職員の退職手当に関する条例(昭和二十八年秋田県条例第八十号)の一部を次のように改正する。

第一条中「の退職手当」を「(同法第五十七条に規定する単純な労務に雇用される職員(以下「単純労務職員」という。)を除く。)の退職手当に関する事項及び単純労務職員の退職手当の基準」に改める。

第二条第一項中「規定する」の下に「県の一般職に属する」を加え、同条第二項中「の者」の下に「(単純労務職員を除く。)」を加え、「二十五年以上勤続した者の退職に係る部分並びに二十年」を「十一年」に改める。

第二条の二中「第三条から第五条まで」を「第二条の五及び第六条の五」に、「及び」を「並びに」に改める。

第二条の四の次に次の一条を加える。

(一般の退職手当)

第二条の五 退職した者に対する退職手当の額は、次条から第五条の三まで及び第六条から第六条の三までの規定により計算した退職手当の基本額に、第六条の四の規定により計算した退職手当の調整額を加えて得た額とする。

第三条の見出しを「(自己の都合による退職等の場合の退職手当の基本額)」に改め、同条第一項中「第五条第一項若しくは第二項」を「第五条」に、「除くほか」を「除き」に、「の額」を「の基本額」に、「その者の勤続期間」を「、その者の勤続期間」に改め、同項第二号中「二十年」を「十五年」に改め、同項第三号中「二十一年以上二十四年」を「十六年以上二十年」に、「百分の百二十」を「百分の百六十」に改め、同項に次の三号を加える。

四 二十一年以上二十五年以下の期間については、一年につき百分の二百

五 二十六年以上三十年以下の期間については、一年につき百分の百六十

六 三十一年以上の期間については、一年につき百分の百二十

第三条第二項中「傷病とする」を「ものに限る」に、「並びに第五条第一項及び第二項」を「及び第五条並びに附則第二十五項及び第二十六項」に、「の額」を「の基本額」に、「は、同項」を「は、前項」に、「掲げる割合」を「定める割合」に改め、同項第一号中「五年」を「十年」に改め、同項

第二号中「六年以上十年」を「十一年以上十五年」に、「百分の七十五」を「百分の八十」に改め、同項第三号中「十一年」を「十六年」に、「百分の八十」を「百分の九十」に改める。

第四条の見出しを「(十一年以上二十五年未満勤続後の定年退職等の場合の退職手当の基本額)」に改め、同条第一項中「二十五年以上勤続して退職した者(次条第一項又は第二項の規定に該当する者を除く。)、二十年」を「十一年」に改め、「含む」の下に「。次条第一項において同じ」を、「」又は「」の下に「二十五年未満の期間勤続し、」を加え、「該当する者に」を削り、「の額」を「の基本額」に改め、「給料月額」の下に「(以下「退職日給料月額」という。)」を加え、「当該」を「、当該」に改め、同項第二号中「二十年」を「十五年」に改め、同項第三号中「二十一年以上三十年」を「十六年以上二十四年」に、「百分の百五十」を「百分の二百」に改め、同項第四号を削り、同条第二項中「二十年」を「十一年」に、「(前項)」を「(同項)」に、「の額」を「の基本額」に改める。

第五条の見出し中「退職手当」の下に「の基本額」を加え、同条第一項中「(職員の定年等に関する条例第四条第一項の期限又は同条第二項の規定により延長された期限の到来により退職した者を含む。)」を削り、「受けて退職した者」の下に「若しくは勤務公署の移転により退職した者」を加え、「の額は、退職の日におけるその者の給料月額」を「の基本額は、退職日給料月額」に改め、同項第二号中「二十年」を「二十五年」に改め、同項第三号中「二十一年以上三十年」を「二十六年以上三十四年」に改め、同項第四号中「三十一年」を「三十五年」に、「百分の百五十」を「百分の百五」に改め、同条第二項中「(前項)」を「(同項)」に、「の額」を「の基本額」に改め、同条第三項から第五項までを削る。

第五条の四を第五条の五とし、第五条の三を第五条の四とする。

第五条の二の見出し中「退職手当」の下に「の基本額」を加え、同条中「前条第一項の規定に該当する」を「第五条第一項に規定する」に改め、「終えて退職した者」の下に「及び勤務公署の移転により退職した者であつて任命権者が知事の承認を得たもの」を加え、「同項の」を「同項及び前条第一項の」に、「同項中「給料月額」とあるのは、「給料月額及び当該給料月額に退職の日において定められているその者に係る定年と退職の日におけるその者の年齢との差に相当する年数一年につき百分の二を乗じて得た額の合計額」を「次の表の上欄に掲げるこれらの規定中同表の中欄に掲げる字句は、それぞれ同表の下欄に掲げる字句に読み替えるもの」に改め、同条に次の表を加える。

<p>第五条第一項及び第五条の二第一項第二号(一)を除く。</p>	<p>退職日給料月額</p>	<p>退職日給料月額及び退職日給料月額に退職の日において定められているその者に係る定年と同日におけるその者の年齢との差に相当する年数一年につき百分の二を乗じて得た額の合計額</p>
<p>第五条の二第一項第一号</p>	<p>及び特定減額前給料月額</p>	<p>並びに特定減額前給料月額及び特定減額前給料月額に退職の日において定められているその者に係る定年と同日におけるその者の年齢との差に相当する年数一年につき百分の二を乗じて得た額の合計額</p>